



三重県公報

令和7年11月21日（金）

第 671 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
767	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	（ 健 康 推 進 課 ）	2
768	三重県性暴力の実態に関する県民調査の実施	（くらし・交通安全 課）	2
769	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	（ 道 路 管 理 課 ）	2
770	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	（ 同 ）	3
	公 告		
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付	（ 畜 産 課 ）	3
	公共測量を実施する旨の通知	（ 公 共 用 地 課 ）	3
	同件	（ 同 ）	4
	同件	（ 同 ）	4
	同件	（ 同 ）	4
	公共測量が終了した旨の通知	（ 同 ）	4
	同件	（ 同 ）	4
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	（ 広 聴 広 報 課 ）	5
	一般競争入札を中止する旨	（施設災害対策課）	8

告 示

三重県告示第 767 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 7 年 11 月 21 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
薬局	V・drug 陽だまりの丘薬局	桑名市陽だまりの丘 2-2903	令和 7 年 11 月 1 日
薬局	ニカ薬局 名張店	名張市夏見字浅尾 114-6	令和 7 年 11 月 1 日

三重県告示第 768 号

三重県性暴力の実態に関する県民調査を次のとおり実施します。

令和 7 年 11 月 21 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 調査の目的

三重県性暴力の根絶をめざす条例（令和 7 年三重県条例第 53 号）に基づく推進計画の策定等に係る基礎資料とするとともに、三重県における性暴力被害者等支援及び性暴力の根絶に向けた取組課題を把握するため、性暴力被害者等支援及び性暴力の根絶をめざす施策に関する県民の意識並びに性暴力の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の期間

令和 7 年 11 月 25 日（火）から同年 12 月 26 日（金）まで（32 日間）

3 調査対象者

令和 7 年 9 月現在で三重県内市町の選挙人名簿に登録されている満 18 歳以上の県民 3,000 人

4 調査の方法

郵送調査及びオンライン調査

5 調査の主な内容

- (1) 性暴力被害者等支援及び性暴力根絶をめざす施策について
- (2) 性暴力の実態について

三重県告示第 769 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 7 年 11 月 21 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 四日市鈴鹿環状線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市波木町字野僧谷 1102 番 1 地先から 四日市市貝家町字前川原 1594 番 4 地先まで	旧	4.8～36.8	1421.5
	旧新	8.6～76.9	2873.0

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 川島貝家線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
-----	------	------------	---------

四日市市波木町字野僧谷 1102 番 1 地先から 四日市市貝家町字前川原 1594 番 4 地先まで	旧	4.8～36.8	1421.5
--	---	----------	--------

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 川島貝家線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市波木町字野僧谷 1102 番 9 地先から 四日市市貝家町字前川原 1620 番 2 地先まで	新	8.6～76.9	2873.0

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 青山美杉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市種生字小川内 2805 番 1 地先から 伊賀市種生字官有無番地先まで	旧新	4.1～28.7	627.6
	新	14.1～61.0	481.5

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 名張青山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市種生字官有無番地先から 伊賀市種生字小川内 2805 番 1 地先まで	旧新	4.1～28.7	627.6
	新	14.1～61.0	481.5

三重県告示第 770 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 7 年 11 月 21 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道 422 号	北牟婁郡紀北町十須字南向井 1344 番 1 地先から 北牟婁郡紀北町大原字境松 407 番 2 地先まで	令和 7 年 11 月 21 日

公 告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 4 条第 1 項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書が交付されました。

令和 7 年 11 月 21 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

「次」は省略し、関係書類（種畜検査名簿）を三重県農林水産部畜産課に備え置いて縦覧に供します。

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和 7 年 11 月 21 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）

- 2 作業期間
令和7年11月6日から令和8年1月21日まで
- 3 作業地域
四日市市大矢知町及び同市大字羽津

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業期間
令和7年11月12日から令和8年11月2日まで
- 3 作業地域
松阪市飯南町横野

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和7年11月11日から令和8年1月14日まで
- 3 作業地域
伊勢市旭町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、四日市市長から通知がありました。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和7年11月11日から令和8年3月13日まで
- 3 作業地域
四日市市中野町及び同市市場町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年10月31日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業地域
鈴鹿市三日市町、同市地子町及び同市道伯町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年10月31日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業地域
鈴鹿市野町及び同市稲生町

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
令和8年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務委託（単価契約）
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から令和9年3月18日（木）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
知事が別に指定する場所とします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 仕様書で県が指定する印刷部数が印刷可能な機械設備を保有する者であること。
オ 連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制を整備できる者であること。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年12月17日（水）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者に

あつては、入札実施後に(2)から(6)までの書類を5(2)の場所に提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書
- (5) 仕様書で県が指定する印刷部数が印刷可能な機械設備を保有することを証明する書類(「印刷機械設備保有状況証明書」)
- (6) 連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制が整備されていることを示す体制図(様式任意)

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部総務課総務班 担当 渡邊
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部広聴広報課企画・広報班 担当 永田
電話 059-224-2788 ファクシミリ 059-224-2032

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和8年1月14日(水)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年1月7日(水)17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年1月7日(水)17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年1月14日(水)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年1月14日(水)14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課総務班

案件名 令和8年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務委託(単価契約)

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年1月14日(水)15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務部総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札者は、入札内訳書（添付要）の合計金額を入札書に記載するものとし、入札内訳書に記載する単価は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

なお、本契約は単価契約であり、入札内訳書に記載された 1 部あたりの単価を契約金額として契約書に表示します（免税事業者にあつては、入札内訳書に記載された 1 部あたりの単価の 100 分の 110 に相当する額（円未満小数点以下第 2 位までとし、第 3 位以下切り捨て）とします。）。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Printing and other appointed duties for the “Mie Prefectural Assembly News and Mie Prefectural Government News”

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, January 14, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Wednesday, January 14, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Wednesday, January 14, 2026.

(4) Managing Authority:

Public Relations Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2788

令和7年9月12日付け三重県公報第651号で公告した下記の一般競争入札を中止します。

令和7年11月21日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 中止する一般競争入札の委託業務名

三重県水防警報支援システム開発業務委託

2 中止する理由

仕様書の誤りのため。

3 Summary

This is a notification of the cancellation of the bid announcement which was issued on September 12, please see below for details.

(1) Subject matter of the project:

Development duty of the Mie Prefecture Flood Warning Support System

(2) Reason for the cancellation:

Due to an error in the specifications.

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
